

金沢大学サテライト・プラザ ミニ講演

日 時：平成20年6月21日（土） 午後2時～3時30分

会 場：金沢大学サテライト・プラザ 講義室

演題：「幕末政治と立憲政体構想」

講師：奥田 晴樹（金沢大学 学校教育学類 教授）

はじめに

私は地元の歴史についてお話する機会がかなりありますが、本来の専門について地元の方々にお話する機会はあまりありませんでした。私の専門は明治維新史で、特に地租改正について研究しています。また、地租改正において実際に事業を推進した主体は地方にあるわけで、明治初期における地方自治制度の仕組みがどうできてきたか、そうした地方制度や土地制度全体を総括する国家の総体の仕組み、近代的な立憲政体の仕組みがどのように成立したかといった問題についても研究しています。

もちろん片手間で地方について研究しているわけではありません。金沢での動きは、そうした本来の研究に不可欠であり、あるいは石川県や金沢で得られたいろいろな知見は、本来の研究において歴史の理解を組み直していく上で非常に重要な意義を持っています。そういうことを私は地方史研究協議会などの学会の場でもしばしば申し述べており、これを「地方史の視点」と言って、盛んに提起しています。

さて、明治維新というものをどう理解するかということについては、昔からいろいろありました。特に1920年代以前は、明治政府を作った指導者たちが、自分たちのやっている事業は歴史的な大事業だと最初からはっきり自覚していましたので、自分たちの仕事にかかわる史料を、個人としても政府としても非常にたくさん残すという努力をしておりました。それで、たくさんの史料が残されているのですが、それらの史料は結果的には王政復古をやった勤皇の志士を顕彰し、褒め称えるというものです。そこで頑張ったからこそ明治日本の発展があるのだという、はっきり言えば、自分たちが頑張ったから今日があるのだということをいわんがための史料という性格をどうしても持ってきてしまうのです。勤皇顕彰史観と申しましょうか。そのようなところがあります。

一方、途中で明治政府から袂を分かった板垣退助たちが作った自由党（後の立憲政友会）などの、いわゆる政党勢力というような人たちも、われわれが頑張ったから日本に立憲政

体ができたのだというような立場で物を言ったり、書いたりしますので、歴史もそういう形で作られます。例えば『自由党史』などという本はそういう立場で書かれているわけです。要するに自己顕彰のために、自分たち自身を褒め称えるというか、自画自賛するとか、そのような色彩がどうしても強くなってしまったのです。

ところが、第一次世界大戦によってバブル的な経済発展が遂げられます。工業生産が急増し、生産額の上で農業国から工業国になるとか、債務国から債権国になるとか、すごいことが起こるわけです。人口も、明治の初年には 3000 万人ほどだったものが、1920 年には 6000 万人と大体倍になっています。そういう大変な急成長ぶりを見せる中で、社会や政治の矛盾が吹き出します。

そのような中で、そうした矛盾を改革によって克服しようではないか、あるいはもっと進んで、ロシア革命を見習って日本も社会主義国家にしたらいのではないかというような考え方も出てきます。そのような立場の人が 1920 年代当時の社会を批判的に見ると、そもそも今日こういう問題が出てきたのは明治維新に問題があるのだ、明治維新が駄目だったのだ、あれはフランス革命やイギリスのピューリタン革命などに比較できるような立派な革命ではなく、二番煎じで、二流で、ロシア革命と比べても劣るのだというような話になり、非常にネガティブな明治維新の見方が出てくるわけです。

そういったグループは、社会科学の方面ではかなり大きな力を持っていましたが、戦時中に大変な思想弾圧を受けました。しかし弾圧を受けたが故に、結果的にその人たちの考え方が戦後に肯定され、逆に正解となって、通説になってくるわけです。長い間、そういった考え方が支配的でした。

私どもが大学に入りましたのは 1970 年代の初頭ですが、当時は金沢大学もだいぶ騒がしかったようです。全国どこでも騒がしくて、ようやくそれが幾らか静まりかけたころに大学に入ったわけです。学問的に申しますと、そういう考え方が支配的であり、それと違うようなことを言おうものなら、大変な批判を受けるという雰囲気でした。私どもの恩師の多くも、そのような考え方の方たちでした。

そのような中で私どもは、1970 年代の後半から 80 年代、90 年代と勉強してきたわけですが、そのころからだんだん、もう少し冷静に物を考えましょうということになってくるわけです。ロシア革命に劣るといったけれども、ロシア革命の結果できた国家が、日本と比べてどちらが良かったのか、よく分からなくなってきました。

歴史の評価というものは、絶えず現在の視点から過去を見るわけですが、現在の視点と

いうものは動いているので、当然過去の像も変わって見えてくるわけです。変わって見えてくるのがだんだんはっきりしてきますと、どうも明治維新というものはもっと別な見方をした方がいいのではないかと。そんなにネガティブに見ていてはまずいのではないかとという見方も徐々に登場してきます。

ともかくそういう価値評価を下す前に、事実をしっかりと見据えて、正當に評価していく必要があるのではないかとという考え方、これがわれわれの立場で、今からちょうど 20 年前に明治維新史学会などというものを若造たちで立ち上げました。当時はまだ大学の非常勤講師などをやっている人が音頭を取ったりしてやっていましたが、当時の中心だった方も今や東京六大学の副学長などになっており、だいぶ変わってきました。私も当時は神奈川県公立高校の教員をやっており、親しい仲間にも予備校の講師をやってる人もいました。そういう中で徐々に勉強してきたわけです。

そういう学会が、今や 12 巻本の『講座 明治維新』を再来年あたりから刊行しようということで、私もその編集委員の一人になっていますが、今は一生懸命準備しているというところまでこぎ着けてきました。よく「隔世の感があるね」などと仲間で話したりしています。そういう研究の展開の中で、今日お話しする私のお話も、ある意味では明治維新の見直しにかかわるお話だとお受け取りいただいてよろしいかと思います。

明治維新の課題は何か

近代国家とは何ぞやと申しますと、政治的には立憲政体という仕組みが、近代国家の非常に重要な政治の仕組みです。立憲制とか、立憲国家とか、学者はいろいろな言葉を使いますが、当時の用語でいえば立憲政体です。もう一つ、社会経済的には市場経済です。この組み合わせが近代国家であると。今風の言葉を使えば、身分の差別のない、平等な国民によって構成されている国民国家であり、自由な経済社会活動を行える市民によって構成されている市民社会、こういうものが近代国家の大枠の仕組みです。

問題は、明治維新で近代国家が作られようとしたのか、しなかったのか。あるいは作られたのか、作られなかったのか。作られたとしても、そこにどのような問題点があったのか。こういうことを考えることが明治維新史研究の課題ではないかと。

先ほど申しましたような、1920 年代以降のネガティブに明治維新を見る人たちの立場というのは、基本的にそういう近代国家はできなかったのだという大前提で話をしているわけです。だからネガティブな評価なのです。だからこそ戦後の改革が必要なのだと。ある

いはもっと進んで、社会主義革命が必要なのだという議論になるのです。そういう議論に対して、80年代以降のわれわれ明治維新史研究者の立場は、曲がりなりにも近代国家はできたのだという考え方です。今度発刊される『講座 明治維新』も、そういう立場で編集されます。

それはどういうことかということ、事実に即して明治維新を考えてみようということです。そこで私は、地租改正において市場経済の形成史を研究しているわけですし、立憲政体成立史において国民国家の作られ方を研究しているわけです。そして両者をつなぐ環として、地方自治制度の成立史やその実態を研究しているのです。

I 立憲政体導入構想成立の歴史的前提

1 幕末政治のジレンマ

幕末の問題について考えるときには、最初に江戸時代のおしまいの政治がどういうものだったかということから始めなければいけないと思います。端的に申しますと、将軍がいて、その下に老中といった5～6名の閣僚がいます。要するに幕閣です。幕閣というのは江戸時代からある言葉です。幕閣になれるのは大体5万石から10万石前後の、家柄のいい譜代大名です。江戸時代の研究者は譜代門閥層といっています。

江戸城中には控え室が与えられており、その中心になるのは、「溜間^{たまりのま}」というところです。加賀藩や御三家のように、石高や格式の高い大名は将軍の座所から遠いところに控え室を与えられます。親疎の関係で、将軍の幕下の連中は一近くに集めます。その中間に、中小の外様大名が入っていたという構造です。江戸城中の控え室を見れば、どういう政治構造になっているかが一目で分かるのです。

そのような構造になっていますが、その譜代門閥層から老中を出して、それが将軍を支えて、そこですべてのことを決定していくという非常に閉鎖的な政治のスタイルが、江戸時代の政治のスタイルです。これであらゆる重要な国政、外交も内政もほとんど全部決めてしまうのです。どこかに諮問するわけでもないのです。

実はその下に評定所という機関が置かれています。評定所は江戸の町奉行、寺社奉行、勘定奉行の3奉行と、10人からなる目付で構成されています。目付というと、何か監察官、検察官のような感じがしますが、その役目はそれだけではありません。目付というのは政策審議官でもあるのです。江戸の町奉行が2人、勘定奉行が4人、寺社奉行が2人の8名、それに目付が10名、全部で18名で構成されています。せいぜい諮るとすれば、この評定

所に諮問する程度で、それもやらずに4～5名の幕閣だけで決めてしまうことがほとんどです。

そういう非常に閉鎖的な政治の仕組みが、江戸時代の政治の仕組みです。ここから立憲政体に行くには本当にもものすごい距離があるわけです。なぜこういう仕組みが駄目になるのか、そこがまず第1のポイントです。

①経緯

事の起こりは、イギリスの船などが日本の沿海に頻々と来航するわけです。中には水戸藩の沖合で漁船を捕まえて「新鮮な魚をくれ」「ニワトリはないか」と、そんなことをやるのです。時には港にボートをこぎ寄せてきて、浜へ乗り上げてきて、なんと向こうのコインを渡して「これを取っておいてくれ」と。イギリスの船員もただでもらっては悪いと思ったのでしょうか。日本人の方も親切ですから、そんなに悪い人でもなさそうだし、困っているのであげようということであげるわけです。それで珍しい金貨をもらってしまったので、しまっておいたのです。

ところが、そのうち心配になってきまして、本当に金貨をもらってよかったのだろうか、名主さまにちょっと聞いてみようということで聞いてみると、名主は飛び上がってしまうわけです。ばれてしまったからでは大変なことになるので藩に届け出ると、藩も飛び上がるわけです。そして幕府に届け出るので。これは事実上の貿易ですから、鎖国の下でそんなことがあったら大変なことです。身は打ち首獄門、一家眷属はりつけ、藩はおとりつぶし、御三家だって容赦はしません。

さらに薩摩藩では、西南諸島の島に上陸してきて、牛肉が食べたいというのです。あの辺では牛を耕作に使いますよね。「牛肉が食べたい」「これは耕作に使うだから駄目だ」「売ってくれ」「売らない」と、おそらくは手真似なんかでやっていたのですが、話がこじれて、鉄砲で威嚇射撃したら農民は逃げてしまったのです。それで牛を持っていってしまうという事件が起こったりしています。

ついに幕府は文政8年(1825年)2月に、非常に激しい法令を出します。異国船打払令、別の言い方では無二念打払令で、要するに黒船をあれこれと思い迷うことなく、二念なく打ち払えということです。別にペリーの来た船だけが黒船ではないのです。西洋の艦船は腐食防止用に黒っぽい塗料を塗っており、黒っぽく見えるから黒船というのです。黒船はマストも何本も立っており、中国のジャンク船と比べると大きさは全然違います。オランダ

に対しては長崎以外の港に絶対に入ってはならないと言っているから構わないので、どこかの港であれ、海岸であれ、黒船が接近してきたら、幕府に事前に報告して、お伺いを立てる必要などないと。その場の判断でもって、武力でもって撃退しろという、ものすごい覚悟の法令です。

考えてみたら、異国船打払令はすごい法令です。中央政府の許可は必要ない、日本の近海に出没する欧米の船はみんな追い払え、そのまま戦争になってしまっても構わないというのです。それだけ激しい形で、欧米の船を日本近海から打ち払うという姿勢を示したのです。

この異国船打払令が出る一つのきっかけとなった水戸藩の儒学者会沢安（正志斎）が、この法令が出された翌月に『新論』という著書を書き上げています。これは岩波文庫に入っています。『新論』は日本のナショナリズムの原点です。最初の3章で、国体とは何ぞやということをや延々と説明するのです。そもそも天照大神から始まる、そういう素晴らしい、神の子孫の国であり、現人神が治めておられる日本国が、野蛮人である欧米の黒船に脅かされて開国するというようなことがあってはならない。そんなものは断固打ち払うべきだと。しかし、それがきちんとできないような状況というのは、武士がだらしがなくなり、士道が墮落、衰退したからだ。だから、武士道を復活させるために、改革しなければ駄目だというのが『新論』の内容なのです。

ですから、まだ倒幕などという話は一切関係ありません。要するに、江戸時代の政治の仕組みを欧米の圧力から守るために、その理由を国体の尊厳に求め、そして武士の精神、そして政治の改革を唱えているのです。『新論』は、ある意味では異国船打払令の思想的解説書ともいえるべきものであり、ここが非常に大きなターニングポイント、転換点があるのです。

そして異国船打払令が現実に発動したのがモリソン号事件です。アメリカの商船が日本人の漂流民を送り届けて浦賀に入ってきたのを、異国船打払令に従って追い払ったわけです。アメリカの商船はびっくりして帰ります。しかも日本を刺激してはいけないということで、当時は商船といえども、海賊から身を守るために大砲を積んでいるのですが、マカオで大砲を外して、わざわざ丸腰で来たのです。

翌年になり、長崎のオランダ商館長が毎年提出する風説書の中で、そういう事情で来たことが説明してありました。それで、幕府では大問題になりました。そういう人道目的で来た船まで異国船打払令に従って追い払ってしまっているのか、問題ではないかと。当時の昌平坂学問所のトップ、今でいうと東大総長に当たる林述斎という儒学者は「これはまさ

に正義仁道にもとる」という趣旨の意見を述べていますし、蘭学者たちも異国船打払令についていろいろ議論しました。これが蛮社の獄の原因になるわけです。

そうこうしているうちに、それからわずか3年後にアヘン戦争が起こるわけです。実際に戦争をしたらどういうことになるかということが間近に見えたわけです。当時の帆船のスピードで、広東、香港、上海から長崎まで来るのに1週間程度なのです。そのくらいの距離のところまで戦争が起こっているのです。これは大変な衝撃を幕府に与えました。折から天保の改革に着手していた水野忠邦は異国船打払令を撤回し、欧米の船に対して欲しいもの、飲料水や燃料の薪、食料などを与えて、静かにお引き取り願うという天保の薪水給与令を出し、従来の外交・軍事方針を切り替えるわけです。

しかし、天保の薪水給与令は欠陥法令です。なぜかという、どうしても引き揚げなかった場合には追い払うと書いてあるのですが、追い払えるだけの体制があるのか、軍備があるのかという問題が残ってしまっているのです。

そうこうしているうちに、そういう幕府の政策転換を見たオランダが、ほかの国に先を越されてしまっはまづいということで、開国勧告を出してきます。長崎でオランダと貿易しているから、オランダと国交があったと誤解している人がよくいますが、違います。長崎に来ているのは、オランダ国王が大株主である、世界で最初の株式会社の、オランダ東インド会社です。長崎のオランダ商館は、そのオランダ東インド会社の長崎出張所なのです。ですから、出島の商館はオランダ政府の機関ではありませんし、来ているのは政府の役人ではなく、商人であり、国交はないのです。

それは幕府もはっきり自覚しており、オランダとは通信ではなく、通商の国であるとしています。通信というのは信を通ずる、よしみを通ずることで、国交を結んでいることを意味します。それに対して通商というのは商売上の関係なのです。はっきり分けています。オランダは通商の国で、通信の国というのは朝鮮です。それから、入れるとすれば沖縄も通信の国に入るでしょう。清国は通商の国で、清国の商人が来ているだけです。そのようにきちんと分けているのです。

それを通商ではなく、通信に切り替えるというのがオランダ国王の開国勧告の中身です。それにどう対処するかを巡って、幕府がもたつくのです。いったん失脚した水野忠邦を再登用して、この問題の処理に当たらせようとするのですが、結局うまくいきませんでした。そして、本来ならば京都所司代なり、若年寄なりを経由して老中になるべき、わずか2年ちょっと前に寺社奉行に登用されたばかりの、弱冠25歳、数え年ですから、満24歳の阿

部正弘が、破格の3段飛びか4段飛びで老中首座に抜擢されるのです。その若い阿部が、幕府の双肩を担って事態の收拾に当たるのです。

阿部正弘は、広島福山城の城主で、10万石です。もちろん溜間詰です。その阿部正弘が老中首座となり、オランダ国王の開国勸告はお断りする一方、天保の薪水給与令という欠陥法令ではやっていけそうにないから、この後どうするかについて幕閣で協議するのです。それは異国船打払令を復活すべきや否やという協議ですが、このときに幕末の政治のジレンマというものが浮き彫りになってきます。

②ジレンマ（内憂外患）の構図

外国からの圧力を外患といいます。外患に対する対策を優先するとすれば、異国船打払令を復活するしかないわけです。断固たる態度で鎖国を守るとした場合です。そのためには海岸の防衛体制を強化しなければいけないのですが、それには大変な費用が掛かるのです。

私は実際に、欧米の船が来航したときの史料を使って計算したことがあります。アメリカのビートル提督が1846年に2隻の艦隊で浦賀に来るのですが、当時、浦賀の海岸の防備、海防を担当していたのは川越藩で、15万石の親藩大名の松平家です。

海防といっても、まず軍艦がないのです。そもそも武家諸法度で500石積以上の戦艦は作ってはいけないことになっているのです。500石積というのは、排水量にしたら50トンです。千石船で100トンです。銭屋五兵衛が作った3000石積が当時の日本で最大の船舶だといわれていますが、300トンです。一方、後にペリーの乗ってきたサスケハナ号は4000トン近くあります。全然話にならないのです。

そのような状況で、それに対抗しようとしたわけです。しかも、対応した軍備は戦国時代から全然変わっていません。大体、武士が1人出掛けると、槍持ち、馬のくつわを取る人、鎧櫃を持つ人などが従者として付きますが、これは戦国時代から全然変わっていません。計算すると、戦闘員1人に対して非戦闘的補助員が4人付く勘定になります。これは全部農民や漁民を徴発しているのです。しかし、戦国時代ではなく江戸時代ですから、普通に生活している人間を徴発して、ただで済むわけがありません。だから、きちんと賃金を払わなければなりません。その賃金を計算すると大きな金額になります。20日間前後ぐらいの動員体制が敷かれたのですが、川越藩の財政負担は大変なものになっています。

とにかく軍備自体が戦国時代のままで、史料には「貝役」やら「太鼓役」などと書いてあ

り、ほら貝を吹き太鼓を打ちながら行軍するのでしょうか。それから「忍びの者」もいます。海上の欧米の船にどうやって忍び込むのでしょうか。そういう戦国時代そのままの軍隊が威風堂々、陣羽織を着て、鎧兜を着て、槍を持って出掛けてきて、軍艦に向かって海岸に幔幕を張って頑張っていたわけです。こけおどしです。このように言うと、当時の人には大変申し訳ないけれども、そういう現実が史料から読めるのです。

これを変えるために、洋式の大砲や軍艦を導入しようとしても、お金が足りないのです。財政負担が増えれば、当然のこととして年貢や諸役を増徴せざるを得ません。そうすると、民衆の方は、当然「われわれはぎりぎりいっぱいです、これ以上負担を増やされては困ります」ということになります。

天保改革のころに年貢を増やそうと思って、近江(滋賀県)の幕領で検地をやろうとしたら一揆が起り、行った江戸の役人が宿舎を十重二十重に取り巻かれて、あやうく殺されそうになって、「検地はやめます」という念書を取られて追い返された、野洲の一揆という大変有名な一揆があるのです。当時はそのような一揆がすぐ起こったわけです。天保の大飢饉の中でも、幕臣の大塩平八郎が大阪で、大砲を持ち出して反乱を起こしたり、そんなことが起こっているわけですから、年貢増徴など、やたらにできるわけではないのです。

当時の財政当局は幕領の行政も同時に担当していたのですが、勘定奉行の下にある、今の財務省の基になっている勘定所が、絶対にOKと言わないのです。そこで、外患対策のための軍備強化案は行き詰まってしまうのです。

では、内憂への対処、民衆対策を優先したらどうだろうかという、それは現状維持になるわけです。異国船打払令は復活しないのです。そうしたら異国船がどんどん来ますよね。鎖国が守られないのです。挙句の果てに開国したらどうかという、幕府の威信は失墜してしまうのです。

だから、外憂に備えんとすれば内憂を引き起こし、内憂に備えんとすれば外患が防げないというジレンマ状態に陥るわけです。ここに、政策の転換が必然化される政治構造が生まれてきているのです。それをどう突破するかという問題が出てきます。

2 「四民共力」政策への転換

①経緯

弘化3年(1846年)2月、明治天皇の父君である孝明天皇が位につかれました。この年は閏年です。昔の暦の閏年は4年に1回閏日があるのではなく、何年かに1回、1月増や

すのです。だから、大体閏年には何かあるのです。考えてみると、13カ月あるわけですから、事件が起こる確率が高いので、閏年にはいろいろ起こるわけです。戊辰戦争の起こった明治元年（1868年）も閏年で、弘化3年も閏年なのです。

弘化3年の閏月は5月なのですが、まずいことにフランスの艦隊が沖縄と長崎に来てしまい、ほぼ同じ時期に浦賀に、先ほど言ったビートルのアメリカの艦隊が来るわけです。両方が一度に来てしまい、どうしようもなくなるのです。このとき、孝明天皇が大変心配されたわけです。今と政治意識が違います。例えば今、阪神淡路大震災が起きたり、岩手・宮城内陸地震が起こっても、誰も君徳の足らざるところであるとは考えないわけです。

当時は儒学で固まっていますから、朱子学の立場から行けば、天変地異は君徳が足らざるため天譴が下ったと考えるわけです。君徳の責任者、君の一番上は天皇でしょう。即位した途端にこんなことが起こってしまったら、天皇は自分の責任かと思うわけです。ですから、孝明天皇は、非常に困られたわけです。

それで、異例のことなのですが、天皇は幕府に対して海防勅書というものを下すのです。これは江戸時代始まって以来、天皇が政治に公然と介入した第1号なのです。海防勅書の内容はどういうことかという、要するに海防を嚴重にせよと幕府に命じたものです。大事なことは、会沢の使った国体という言葉が取り入れられているのです。国体に瑕瑾、汚すとか、傷つけるようなことがあってはならない、しっかりやってもらわなければ困るということ幕府にわざわざ言って来たのです。これ以降、政治の場において、国体や神州という言葉が、今風の言葉でいうとコードとして使われるようになったわけです。非常に重大な変化です。これが1825年に次ぐ、次の大きな転換点です。

また、このとき、薩摩藩の調所広郷という大変な知恵者が、江戸城で浦賀に来たビートルの対策をどうするか話し合っただけで帰宅した阿部を、屋敷に出掛けて行って待ちかまえていて、琉球でフランスに貿易を認めないと帰らないかもしれないし、帰らないで戦争になったりしてはいけないが、どうしましょうかと相談するのです。そして、琉球についてはこの際通商、貿易を認めてください、そうしていただければ薩摩藩が何とかうまくフランスをなだめて帰しますよと提案します。今まで薩摩藩は琉球で中国との貿易をさんざんやって、財政を潤してきたけれども、調所はこの機会にフランスとまで貿易しようと考えたわけです。

そこで薩摩藩主の島津齊興を帰国させて、調所が付いて行って、仕切って、そのようにしようとするのですが、阿部は一応調所の意見を取り入れて「分かった。それで行く。けれども、鹿児島へ戻すのは跡継ぎの斉彬にしろ」と言ったのです。実は阿部は、このころ

から斉彬と直接連絡を取っているのです。斉彬の方はここで頑張っ、沖縄におけるフランスの問題を解決して、阿部に貸しを作ろうとします。阿部も、斉彬に働く場面を作ってやり、彼を藩主の座へと導いてやろうという思いがあったようです。

それから2年後、琉球での中国との貿易で、幕府に届け出ている範囲をはるかに超えた貿易をやっていたことを問題視して、阿部は薩摩藩に査察を入れるのです。このとき、斉興の最大の知恵袋というか、支え手だった調所が全責任を負って切腹しています。そして、この事件は斉彬が藩主になるための非常に大きな露払いになったのです。

従って、弘化3年の閏5月というのは、大変重要な大転換点です。ここにおいて実質的に阿部幕閣は事実上、本当にやる気があったかどうかは別として、フランスに対して通商を許可するという、鎖国の一部に風穴を開けるということにゴーサインを出してしまっているのです。ですから、ペリーが来たときはいきなり開国を決断したわけではないということなのです。その前に、一度はそういう決断をしたことがあったのです。もっとも、このときはフランスの艦船が琉球で座礁して急に引き揚げたため、琉球を開国しないですんだのです。

②政策形成

こういう事態に対してどのような対処をすべきか。いよいよ深刻になってきました。先ほど言った異国船打払令の復活の評議も行われ、その評議の結果、嘉永2年(1849年)に海防強化令が出されます。これはなかなか重要な法令です。

どういう内容かという、異国船の来航が頻々と起こっているが、これはわが国の国威を大変侵害するものである。海防の強化が必要だが、そのためには「日本闔国の力」「総国の力」が必要であるということです。つまり、挙国一致しなければいけないということです。これは重要です。国といえば藩でしかなかったものが、日本というレベルで国を語っているのです。海防強化令は、内容において海防勅書における「国体を守る」という論理を完全にふまえています。それを使って諸大名や一般庶民に海防強化に協力させる体制を作ろうとしているのです。

海防を強化する場合、諸藩の疲弊を回避する必要があるので、実用本位が大事で、そのためには一般の庶民を徴兵して、軍事力の補助部隊を作ってもよいとしています。これはいわゆる農兵で、近代国民軍隊の原形です。身分を超えた、身分制にとらわれない軍事力動員をやる必要があるということがはっきり書かれています。

かつての学説では、農兵というものはペリー来航後に江川英龍（江川太郎左衛門）が提起したといわれ、国史大辞典にも書かれていますが、出発点は江川太郎左衛門ではないのです。この海防強化令が出発点で、江川はそれを具体化しただけなのです。今はこちらの方が通説になっています。

そして、ペリー来航後のさらなる政策の展開として、幕領の諸村に対して上納金募集の布達が嘉永6年（1853年）11月に出ています。6月にペリーが来まして、11月にその布達が出ているのです。翌年の嘉永7年に再び来ると予告していったん引き揚げたペリーに対して、開国するかどうか回答しなければならないけれども、いずれにしても軍事力の強化が必要です。そこで取りあえず先立つものはまず資金だということで、庶民に対して今まで以上の新たな負担を求めたわけです。

上納金募集の布達を読みますと、大変面白いのです。黒船来航は国家の安危にかかわる、四民の憂いであり、今必要なのは「四民の共力」であると言います。海防は武家が担当し、農工商は身分相応にその資金を出しなさいと、はっきり「四民共力」と書いてあるのです。

3 幕末政治のジレンマは「四民共力」政策で打開可能か

問題は、「四民共力」政策を可能にするような、それを土農工商が受け入れるという政治システムになっているかどうか。そんな政治システムにはなっていませんよね。ただ上から決めて、一方的に下ろすだけではないですか。それで資金だけ下さいと言われても、出さないでしょう。従って、「四民共力」政策を可能にする政治や社会の仕組みというものを探究せざるを得ないという、客観的な構造がここで出来上がってくるのです。その文脈で結論を先に申し上げれば、私は明治維新というものを、「四民共力」を実現するために「四民平等」の政治や社会の仕組みを作り上げた改革であると理解しています。

II 立憲政体導入論の導入ルート

1 翻訳ルート

①渡辺崋山

「四民共力」を現実のものとするための政治の仕組みは、欧米においてすでに作られていた立憲政体ということになるわけですが、それは一体どのようにして日本に入ってきたのでしょうか。

いろいろなルートがありますが、第1のルートは翻訳ルートです。つまり、書物から得

た知識ということです。渡辺崋山は蛮社の獄で捕まるのですが、有名な『慎機論』を書いて、その内容が禁に触れたといわれています。確かにそうなのですが、実際の経緯を細かく見ていくと、『慎機論』で禁に触れた崋山のところに家宅捜索が入るのです。そうしたところ、藩主の求めに応じて欧米の政治情勢や国際情勢について解説した『西洋事情御答書』の草稿が出てきたのです。何回か書き直して、最終的に藩主に出したものはかなり薄まった内容になっているのですが、最初に書いたものはかなりリアルに欧米の情勢を、彼なりの理解においてとらえており、このまま行くと欧米によるアジアの植民地化、ひいては日本の植民地化の危機があると受け取られるような内容が書かれていたわけです。また、なぜそういうことになるかということについて、欧米の政治制度などについても簡単な形で言及されているのです。その辺が、欧米の政治や社会の仕組みについての研究のはじまりではないかと考えています。

また、渡辺崋山と同じ蘭学者で、蛮社の獄で捕らえられて牢死してしまう小関三英という人物がいます。小関三英の著書は地理の本なのですが、それが『西洋事情御答書』の中で参照文献として挙げられています。ただ、その本を探そうと思って、私は非常に努力したのですが、『国書総目録』にも載っていませんし、国会図書館にもない、国立公文書館にもないのです。恐らく蛮社の獄の際に没収され、その本は江戸城の紅葉山文庫（現在の国立公文書館）に入れて、幕府が自分のところに残したはずですが、ですから、あるはずなのですが、明治5年に皇居になっていた江戸城が火災に遭い、そのときに紅葉山文庫（当時は太政官文庫）も燃えてしまっているのです。そのときに失われてしまったのではないかと考えているのですが、残念ながら分かりません。もしあるとすれば、それが一番古い研究ではないかと思っています。その中では、西洋の政治制度や社会経済の仕組みについて、地理学の立場から紹介されていたようです。蘭学者たちはそれらの書物を参考にしながら、情報を仕入れて、彼らなりの欧米の政治や社会についての認識を組み立てていたのではないかと思います。

②佐久間象山

そういうものをふまえて、アヘン戦争後の新しい情勢の中で海防政策の必要性を体系的に説いたのが佐久間象山です。佐久間象山は信州松代の真田幸貫の家臣です。幸貫は水野忠邦の天保の改革のときの老中で、初代の海防掛、つまり外交・軍事担当の専任老中になっています。

そういう関係で、佐久間象山は海防について体系的に論じ、その中で欧米の艦船によって江戸湾を封鎖された場合、参勤交代制度が維持できなくなるなど、国内政治への影響の破局的な重大性を指摘しています。それが「感応公に上りて天下当今の要務を陳す」という意見書で、それ以後の海防論のお手本になったものです。大変難しい題名ですが、これは後の人が付けたものです。象山は開国論者とされ、後に京都で暗殺されてしまいます。

2 視察・留学ルート

①幕府の遣外使節

第2のルートは視察・留学ルートです。幕府は開国後に外交使節を欧米に派遣していますが、それに参加した洋学者たちが視察で得た知見です。また、欧米へ留学生を送っていますが、彼らが学んで持ち帰った知見です。

遣外使節の最初は万延遣米使節で、例の咸臨丸です。これはあまり学問的な成果を持ち帰るほどの内容はなく、期間も短いものでした。大事なのは次の文久遣欧使節です。これは文久元年（1861年）から文久2年（1862年）にかけて、ほぼ1年にわたって、中国、東南アジア、インド洋から紅海、スエズ運河ができていなかったのので、そこを鉄道で移動して地中海へ入るといったコースを往復して、ロンドン、パリ、アムステルダム、ベルリン、ペテルブルグなどのヨーロッパの各国の首都を見てきています。そういう大世界旅行をしてきたのですが、その中には福沢諭吉、松木弘安（後の寺島宗則）、箕作秋坪、福地源一郎などがついていっているのです。

福沢はこのときに400両の支度金をもらい、ヨーロッパで本を買いまくり、その本が後の慶應義塾での教育の教科書になるのです。当時はそう簡単に洋書などは手に入りません。幕府の使節として行ったのですから、洋書輸入についての規制もないわけです。そこで福沢はいろいろな本を買い、それが後の『学問のすゝめ』や『文明論之概略』の下敷きになるのです。そういう意味で、文久遣欧使節は非常に重要な意味を持っています。文久遣欧使節については専門の研究書も出ています。

②幕府のオランダ留学生

そして文久2年の11月に、文久遣欧使節と入れ違えるような形で、榎本武揚や津田真道、西周たちがオランダへ留学しました。これは日本最初の欧米留学生です。榎本は向こうで軍事技術、とくに海軍についてを勉強し、後々の函館戦争などのもとを作りますし、津田

や西はオランダのライデン大学で学び、日本人として最初にヨーロッパの法律学と政治学を体系的に勉強しました。

その西周、津田真道などが帰ってきたのが慶応元年（1865年）であり、後に西は大政奉還後の徳川慶喜に呼ばれて、奉還後の日本の政治体制についていろいろ質問を受け、意見を述べたという有名な話があります。

③西南雄藩の留学生

それに対して西南雄藩、倒幕側はどうかというと、少し遅れるのです。一番早いのが長州藩であり、伊藤博文と井上馨とそのほか5人を集めてイギリスへ密出国します。これが有名な長州ファイブですが、下関での外国船砲撃事件の問題が起こり、伊藤と井上は1年もしないうちに帰ってくるのです。しかし、残りの3人はイギリスに残り、これが山尾庸三や、後に鉄道建設を指導した井上勝らです。

そして明治元年（1868年）に入ってから、青木周蔵が行っています。後に条約改正をした有名な外務大臣ですが、もともとは長州の医者の子です。非常に優秀だったので、木戸孝允がドイツへ留学させたのです。青木は、最初は医者になるつもりでドイツに行くのですが、医者は個人の病しか治せない、いま日本に必要なのは国家の病を治すことだということで政治学を学び、ドイツ国家学の導入者になるのです。青木周蔵は日本で最初に体系的な憲法草案を作りました。

それから、その次は品川弥二郎で、有名な「トンヤレ節」を作った幕末の志士です。品川は明治3年（1870年）にイギリス、フランス、ドイツに行っています。

一方、薩摩は慶応元年（1865年）が最初です。だから、長州より少し遅れますが、寺島宗則、森有礼、五代友厚、吉田清成の4人がイギリスに行っています。寺島は外務卿、森は初代文部大臣、五代友厚は有名な政商、吉田清成は大蔵省の幹部になります。

それから、土佐は明治3年（1870年）が最初で、古沢滋がイギリスに行っていますし、明治5年（1872年）に小室信夫が欧米の視察に出掛けています。

ただ、留学生がたくさんいると思っただけはいけません。そんなにいないのです。当時、外国語ができる人間というのはものすごく貴重なのです。加藤弘之は、明治7年（1874年）に「民撰議院設立建白書」が出たときに、立憲政体の何たるかを日本の国でわきまえている人間は50人いるかないかだと言っています。民撰議院を設立しても、烏合の衆が集まるだけで駄目だというわけです。彼の民撰議院時期尚早論というのは、そういう現状認識

が背景にあるのです。

これは大げさではなく、本当にそうなのです。当時は洋書が読めるという人はそんなにいないのです。人口 3000 万人の中で、それだけの知的能力の水準にある人間というのは、本当に指を折って数えるぐらいほどこかないのです。だから土方歳三は戦死しますが、総大将の榎本武揚は救われたのです。榎本はオランダ語やフランス語ができるのです。そんな人はそうはいないので、欧米を手本に文明開化を進める国家にとって大変に貴重な人材なのです。その辺の事情が分からないと、明治維新はなかなか理解できないでしょう。

Ⅲ 幕末政治の転機としての文久期

1 経緯

当時としては貴重な語学能力を持った福沢たちはヨーロッパへ出掛けていきましたが、それはほんの少数でした。幕府は、浪人者や郷土の出身や陪臣の出で、洋書を読んで、外国語が読み書きできるという洋学者の卵たちを集めて、欧米の書物を翻訳させています。幕閣たちは自分たちは外国語が分からないので、日本語にして読みたいし、知りたいわけです。そのための翻訳技術者として、いわばアルバイトを雇ったのですが、その彼らが自主的に勉強会を始めたのです。

そのメンバーは、後の東大初代総長の加藤弘之、私の専門である地租改正を提案した神田孝平、日本で最初の政治学の導入者になる西周、同じく津田真道です。彼らは仕事でやっている翻訳で得た知識をベースにして、お互いに情報交換し始めるのです。洋学者が研究会をやりながら仕事を進めていくというスタイルは、『蘭学事始』を見れば分かるように、最初からそういうスタイルとして定着しているのです。翻訳というものは、行き詰まってしまったら一人では解決できないので、みんなで教え合うという習慣が最初からできているのです。そういう中で情報交換しながら、彼らは勉強していったのです。

2 立憲政体・市場経済導入構想の成立

①立憲政体論

そのメンバーの一人である加藤弘之が、文久元年の 11 月に「最新論」という論文を書いています。「最新論」という題名は、会沢の『新論』を上回る、最も新しい『新論』だという意気込みでしょう。実は明治になってから国体論を批判した『国体新論』という著書を出していますが、この題名でも会沢の『新論』が意識されています。この『国体新論』は自

由民権運動のバイブルになります。

しかし、加藤自身は後に民権運動を批判したので、非常に評判が悪く、近代日本の思想転向の第1号などといわれています。確かに加藤の政治論にはそういう展開がありますが、哲学的には晩年でも唯物論者です。『破唯物論』という本を批判して「破『破唯物論』」という論文を書いて、自分は唯物論者であるとはっきり言い切っています。東大総長など引いた晩年のことです。加藤は学者ですから、自分の政治的転向をきちんと理論的に説明するのですが、こういうやり方で自己正当化するために評判が悪いのです。

さて、その加藤が書いた『最新論』の内容です。隣りの清国が戦乱や外圧によって苦しんでいる。これを助けるためにはどうしたらいいか。西洋軍備を導入しても、それだけでは駄目だと言います。大事なものは政治の仕組み、「政体」という言葉を使ってそれを表現していますが、それが肝心の問題だとします。

会沢は、万邦無比、つまり他国と比較できない、日本だけにしかない政治の仕組みという意味で「国体」という言葉を用いました。これに対して、加藤は、意図的に万国の間で比較可能な「政体」という言葉を使って政治の仕組みについて考察するのです。「政体」はもともと儒学にある言葉なのですが、加藤以前にはほとんど使われていない言葉です。

加藤は、万国の政体を比較して、君主握権、上下分権、豪族専権、万民同権の4種類に分けます。君主握権は独裁君主制や専制君主制です。上下分権は君主と人民が権力を分かち合うということで、イギリスのような立憲君主制です。豪族専権は貴族共和制、あるいは貴族専制体制です。万民同権はアメリカとスイスを例に挙げていますが、民主共和制です。そして最高理想の政体は万民同権であるとはっきり書いています。

清国をもし改革するならば、この政体の改革をやらなければ駄目だ。できれば万民同権によって全国民の政治参加を促し、国民的団結を作らなければ、幾ら軍備だけを改革しても、その軍備を支える社会的土台ができないとはっきりいつているのです。しかし、いきなり万民同権に持っていくのは無理である。従って、取りあえずは上下分権にもっていきべきだと提案しています。実はこれは清国の話ではないのです。日本の話で書いたら首が飛んでしまいます。ですから、加藤は清国の話にして日本のことを語っているのです。

それに対して津田真道がどういう感想を書いたかというところ、加藤の「最新論」の草稿が東大に残っています。蕃書調所という洋書の翻訳機関の野紙に書いてあるのです。大学の便箋に書いたようなものですが、その欄外に「百世の後、地球(上の国々は)ことごとく万民同権となるべし」と津田の感想が書いてあります。いまから見れば、楽観的すぎますが、当

時はそういう意識なのです。世界中の国々はいずれみな万民同権になるだろう、これが啓蒙思想家の真骨頂です。ただ、後で変わるのですが、このときはそうなのです。

加藤は万民同権について、もっと突っ込んで述べています。万民同権になるとフランス革命のように混乱が起こったりするし、今アメリカでは南北戦争が起こっているではないか、万民同権という体制に問題があるからではないかと自問して、それは違うと自答しています。リンカーンは奴隷解放という正義をやっている。これは万民同権という人間の本来の姿に戻そうとしているのだから、北部が勝つに決まっているのだと。

1862年の段階ではまだ南北戦争の帰趨など決まっていませんし、戦争している最中です。しかも世界最大の強国であったイギリスは実質的に南部を応援していたのです。そういう情勢の中で北部が勝つと確信していたのは、大げさに言えば、ロンドンのマルクス、江戸の加藤弘之ぐらいのものでしょう。当時としては大変先見の明があったのです。

このように、加藤は、文久2年の11月に、万民同権や上下分権への移行という政体の改革を提起していたのです。

②市場経済論

一方、神田孝平は同じ文久元年の12月に「農商弁」という論文を書いています。従来の日本は農業立国で農民にばかり重い負担をかけて、商工業者はほとんど無税に近い。西洋軍備を導入しても、その費用の負担を農民にばかりかけていたのでは、その反発をかうのは避けられない。日本の経済全体を商工業中心に切り替える。開国して貿易を盛んして、商業立国に変えなければ、富国強兵は実現できないというのが神田の論文の趣旨で、要するに市場経済導入論です。

つまり、文久元年、1861年の年末の時点で、日本に立憲政体と市場経済を導入するという構想が、同じ研究仲間の中でほぼ同時に成立しているのです。ですから、薩長の勤皇の志士と佐幕派の新撰組との闘いだけでは明治維新は解けないのです。本質が見えなくなるのです。しかも、新撰組の結成は文久2年です。加藤や神田の構想が出現した翌年なのです。

問題は、この構想が政治家によって取り上げられて、実行されるような方向に行くのかどうか。先ほどから私は政治構造について延々と話してきました。幕末の政治構造が客観的に提起している問題に答えが出されているのか、いないか。私は、加藤や神田らによって、客観的な政治構造の中から提起されている問題に答えが出されている以上は、誰が政治権力者になろうとも、いずれはそこへ行き着かざるを得なくなると考えているわけです。で

すから、あとは薩長の指導者たちがどこでそれに気が付くか、どこで取り上げるか、どこで実行に移すかという問題なのです。

まとめにかえて

そこに至るには、実は細かい経緯があるのですが、今日はお話しできません。続くということにして、話を途中で終えさせていただきます。

皆さんの中に、坂本龍馬がお好きな方もいらっしゃるし、桂小五郎がお好きな方もいらっしゃるし、土方歳三がお好きな方もいらっしゃるような中で、明治維新について一般にご理解されている内容とは違う筋から、実は明治維新というものが抱えていた歴史的な課題とはそもそも何であったか。それに対してどういう解決の処方箋が、どのように用意されたかというところまでお話ししたわけです。

今日は私が大学で半年かけてやっている授業の内容です。それも全部ではなく幕末までの前半部分を非常に足早に、つまみ食いのエッセンスだけをお話ししました。最後までご静聴、本当にありがとうございました（拍手）。

質疑応答

（質問者1） 杉並区長の山田さんが「とうとう杉並区は無税にすることができました」と言っていました。山田さんは松下幸之助の薫陶を受けた松下政経塾のトップです。松下幸之助さんは、税金などというものは本来必要ないのだと言っていました。実は松下幸之助の以前に福沢諭吉が、国というものは無税なのだ。松下幸之助さんも、福沢諭吉も、とにかく税金などというものは本来要らないもので、それを支えるものはもっと経済的なものだと言っています。

（奥田） ご意見は承っておきます。

（質問者2） 「四民共力」という言葉は、とても新しいことだったと思うのですが、農民や商人などの温度差というか、どのような温度差があったのかなど。

（奥田） 幕府の方としては「四民共力」という言葉を掲げるわけですが、それに応じて

資金を抛出しろといっても、そう簡単にはいきませんよね。幕府が幾ら笛を吹いても踊りません。

だからこそ、加藤たちのような啓蒙思想家が出てくるのです。どうしたら国民の団結、国民のさらなる協力を引き出せるかを考えたわけです。当時の有識者たちはみな欧米に踏みにじられて、そのままいいとは思っていないわけです。それを何とかしなければいけないと思っていました。会沢などはそのために国体を持ち出したわけですが、洋学者たちは、「敵を知り、己を知らば百戦危うからず」ということで、まず敵の研究だということから考えていったのです。そのように見ないと、啓蒙思想家の転向といわれている問題も解けないと思います。

福沢などは大変なナショナリストで、学生と一緒に授業で読んでいますが、『学問のすゝめ』などの内容はそれで貫かれています。そういう中で、どうしたら日本の国を良くできるか。欧米に伍していける国に仕上げられるか。それは加藤の「最新論」も、神田の「農商弁」も、全部そういうトーンで一致しています。ただ、それは武士の立場です。農工商はそう簡単にはいきません。おのれの生活の方が優先です。

(質問者1) 今の1万円札は福沢諭吉ですよね。あれの裏表を見ると、表が福沢諭吉で、裏が迦陵頻伽になっていますが、右側はアメリカの1ドル紙幣のようにピラミッドのフリーメーソンのようなものが付いていないとまずいのです。というのは、伊藤博文が暗殺されたので、国会議事堂のてっぺんがピラミッドになっているのです。みんな国民というのは知らないのです。知識がないのです。

(質問者3) 今回の講義のチラシを見たところ、ご講義にもありましたが、「四民共力」という言葉が分からなくて、辞典などで調べようと思ったけれども、出ていないのです。もちろん学校でも習ったことがないのですが、「四民共力」という言葉はいつから使われているのですか。

(奥田) 史料的に確認し得るのは嘉永6年の布告が最初です。

(質問者3) では、「四民共力」という言葉は、今の歴史、日本史の……。

(奥田) 教科書には出てきません。

(質問者3) 一般的に認知されていない言葉なのですか。

(奥田) そうです。先ほど申しましたように、今までの歴史学では、明治維新の書き換えが十分に進んでいません。ネガティブに明治維新を見る方が、教科書レベルでは依然として主流なのです。ただ、私自身が編著者になった高校の日本史の教科書ではそれなりに書き直し、またその教師用の指導書ではかなり突っ込んで書いています。

(質問者1) 士農工商以外の「えた・ひにん」については研究していないのですか。

(奥田) それは今日の話の筋の範囲ではまだ出てまいりません。しかし、明治になってからその問題は大きな問題になってきます。「えた・ひにん」の賤称廃止の問題は、明治4年に「四民平等」が布告される上で非常に重要な要素になっています。それに先立って、加藤は明治2年にその賤称廃止を提案しています。

幕末政治と立憲政体構想

金沢大学人間社会学域学校教育学類教授・同附属高等学校長 奥田 晴樹

はじめに

- * 明治維新の課題は何か？
 - ① 国民国家への移行、市場経済の導入
 - ② 当時の国民国家とは？

I 立憲政体導入構想成立の歴史的前提

1 幕末政治のジレンマ

① 経緯

文政 8 年(1825)2 月 異国船打払令←イギリス船の来港・上陸・交易

3 月 会沢安「新論」

天保 8 年(1837)6 月 モリソン号事件

天保 10 年(1839)11 月 アヘン戦争勃発

天保 11 年(1840)7 月 オランダ船、長崎に入港、アヘン戦争勃発を伝える

天保 12 年(1841)閏 1 月 大御所徳川家斉死去

→老中首座水野忠邦、天保改革に着手

天保 13 年(1842)7 月 天保の薪水給与令

天保 15 年(1844)7 月 オランダ国王の開国勧告到来

弘化 2 年(1845)2 月 老中首座水野忠邦再罷免→阿部正弘幕閣成立

6 月 幕府、オランダ国王に開国拒否を回答

弘化 3 年(1846)3 月 幕府、打払令復活について評議

→以後、嘉永元年(1848)、嘉永 2 年(1849)に評議

② ジレンマ (内憂外患) の構図

- 1) 外患対策優先：打払令復活→海防強化→財政膨張→年貢諸役増徴→民衆反発
- 2) 内憂対策優先：現状維持→異国船来航頻発→「鎖国」維持困難→幕権失墜

2 「四民共力」政策への転換

① 経緯

弘化 3 年(1846)2 月 孝明天皇踐祚

閏 5 月 ^(セシユ提督) フランス艦隊、琉球に来航→6 月、長崎に来航

^(ビッドル提督) アメリカ艦隊、浦賀に来航

8 月 孝明天皇、海防勅書を幕府へ下す

* 異国船来航の頻発→「国体」への瑕瑾を危惧

② 政策形成

嘉永2年(1849)12月 海防強化令

- 1) 異国船来航の頻発→「国威」侵害の危惧
- 2) 海防強化→「日本闔国の力」「総国の力」が必要
- 3) 諸藩の疲弊回避の必要→実用本位の海防、農兵採用の解禁

嘉永6年(1853)11月 幕領諸村への上納金募集布達

- 1) 黒船来航(同年6月、来年再来・国書回答受領を通告)
→「国家の安危」「四民の憂い」
- 2) 「四民共力」：武家は海防、農工商は身分相応の上納金負担

3 幕末政治のジレンマ→「四民共力」政策で打開可能か？

- ① 「四民共力」を可能とする国制の探求→立憲政体・市場経済導入構想の形成
- ② 明治維新の課題：「四民共力」から「四民平等」へ

II 立憲政体導入論の導入ルート

1 翻訳ルート——蘭学→洋学(英学、仏学、独学)

① 渡辺崋山：天保9年(1838)「西洋事情御答書」

* 天保10年(1839)12月 蛮社の獄で蟄居

天保12年(1841)10月 三河田原で自殺(享年49歳)

② 佐久間象山：天保13年(1842)11月

「感応公(海防掛老中真田幸貫)に上りて天下当今の要務を陳す」

* 元治元年(1864)7月 京都で暗殺(享年54歳)

2 視察・留学ルート——洋学分化の決定的契機

① 幕府の遣外使節：万延遣米使節：安政7年1月～万延元年5月(1860)

咸臨丸(勝安芳)、福沢諭吉

文久遣欧使節：文久元年(1861)12月～文久2年(1862)12月

1) ロンドン覚書、樺太北緯50度分界協定に調印

* 開港・開市延期期限：1868年1月1日

2) 福沢、松木弘安(寺島宗則)、箕作秋坪、福地源一郎

② 幕府のオランダ留学生：文久2年(1862)11月

榎本武揚→慶応3年(1867)2月、帰国

津田真道、西周→慶応元年(1865)12月、帰国

③ 西南雄藩の留学生

1) 長州：文久3年(1863)3月 伊藤博文、井上馨(長州ファイブ)→イギリス

明治元年(1868)10月 青木周蔵→プロシヤ

明治3年(1870)8月 品川二郎→イギリス、フランス、ドイツ

2) 薩摩：慶応元年(1865)3月 寺島宗則、森有礼、五代友厚、吉田清成

→イギリス

3) 土佐：明治3年(1870)古沢滋→イギリス

明治5年(1872) 小室信夫→欧米視察

III 幕末政治の転機としての文久期

1 経緯

- 万延元年(1860)3月 桜田門外の変
- 万延2年(1861)2月 露艦ポサドニック号対馬占拠事件
- 文久元年(1861)3月 長州藩士長井雅楽、「航海遠略策」を提唱
- 11月 皇女和宮、将軍徳川家茂に降嫁

2 立憲政体・市場経済導入構想の成立：文久元年(1861)12月

- ① 立憲政体論：加藤弘之「最新論」(→津田・西の意見で「鄰艸」へ改題・改稿)
- ② 市場経済論：神田孝平「農商弁」
- ③ 文久遣欧使節：福沢諭吉「西洋事情」初編(「文明の政治」論)の基本認識形成

IV 「漸次立憲政体樹立の詔」渙発への道

1 幕末・維新初期の立憲政体導入構想

① 大政奉還→「公議政体」論

慶応3年(1867)9月 加藤「西洋各国盛衰強弱一覧表」

10月 将軍徳川慶喜

←西、三権分立・イギリス議院制度を説明

11月 津田「日本国総制度」、西「議題草案」

- 1) 諸藩存続→徳川立憲君主制の連邦国家
- 2) 連邦議会の上院：諸藩代表、下院：民衆代表
- 3) 石高準拠の議席配分→徳川派の優位確保

慶応4年(1868)1月 徳川宗家、公議所設置→御用取扱：加藤、西、津田

② 福沢諭吉：慶応2年(1866)8月 「長州再征に関する建白書」

* 「攘夷派」の長州藩打倒が最優先課題

→外国からの資金・軍隊借用などを提案

11月 「大君のモナルキ」論

* 廃藩→徳川立憲君主制の下へ国家統一

12月 「西洋事情」初編(「文明の政治」論)

③ 政体書：慶応4年(1868)閏4月→加藤「立憲政体略」：同7月

④ 公議所：明治2年(1869)3月 開設→7月 集議院と改称、政府諮問機関化

- 1) 開明官僚：森有礼(議長事務撰行)、加藤、神田(副議長)、西、津田
- 2) 各藩代表：公議人227名、政府直轄の府県は代表を出さない
- 3) 論議：開明官僚提案の改革案否決、郡県制度不採用・封建制度維持の結論

2 廃藩置県後における立憲政体導入への動き

① 左院：明治5年(1872)4月 宮島誠一郎「立国憲議」

5月 「下議院を設くるの議」(議員：府県代人)

→正院：採納、規則取調を指令

8月 「国会議院手続取調」

明治6年(1873)5月 宮島、大蔵省地方官会同の「下議院」化を提議

- ② 木戸孝允：岩倉使節団→青木周蔵によるロンドンでの集中講義
 明治6年(1873)7月 「政規典則」制定意見書←青木が原案作成
 * 青木「大日本政規」：明治6年(1873)3月以前、日本最初の成文憲法草案
- 3 明治6年10月政変後の政体取調：
- ① 明治6年(1873)11月 着手
 * 正院内閣：(参議)伊藤(工部卿)、寺島(外務卿)
 左院：(副議長)伊地知正治(議長は欠員)
 (二等議官)松岡時敏(一等議官は欠員)
- ② 2つの構想：^(参議兼内務卿)大久保利通(上院のみ開設)と^(参議)木戸孝允(二院制を当然視)
- ② 福沢諭吉登用問題
 * 明治6年(1873)11月 大久保の提案→木戸・伊藤は反対
 明治7年(1874)1月 福沢「学問のすゝめ」第四編
 →明六社で「学者職分」論争へ
 2月 加藤→左院一等議官、政体取調に参加
- ③ 政体取調の停頓
 * 明治7年(1874)1月 「民撰議院設立建白書」(古沢・小室起草)
 →加藤：時期尚早論を表明→民撰議院論争
 2月 佐賀の乱→大久保、九州出張
 4月 木戸、台湾出兵に反対し辞表提出→5月 免官、帰郷
 内閣顧問島津久光→左大臣就任
 5月 台湾出兵→大久保、帰京
 久光、礼服・租税復旧、大久保・^(参議兼大蔵卿)大隈重信罷免を要求
 6月 久光、大久保の猛反対で要求撤回
 8月 大久保、北京談判へ渡清→11月 帰国
- 4 「漸次立憲政体樹立の詔」(明治8年4月)の渙発
 明治8年(1875)2月 大阪会議→政体取調の再編・再開
 4月 「漸次立憲政体樹立の詔」渙発

まとめにかえて

- 1 近代日本における立憲政体成立への3過程
 * 立憲政体導入過程、元老院国憲編纂過程、帝国憲法制定過程
- 2 明治9年の法制局と立憲政体成立過程の人的交錯
- ① 長官：伊藤博文(参議兼工部卿)、主事(次官)：井上毅
 ② 神田孝平(兵庫県令)の上申→10月 各区町村金穀公借共有物取扱土木規則の制定
 ③ 法制局の原案起草：古沢滋(二等法制官、専任は1名)―品川弥二郎―伊藤博文
 静岡健介(兵庫県参事→三等法制官)―神田孝平
 ④ 神田孝平―伊東巳代治―静岡健介―伊藤博文
 * 帝国憲法草案(夏島草案)の起草：伊藤、井上、金子堅太郎、伊東